

千葉市の教育に関する大綱

1 策定の趣旨

本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本市の教育施策の基本方針を定めるもので、総合教育会議における協議を経て、策定しました。

2 対象期間

令和4年度から令和7年度まで（4年間）

3 基本方針

少子高齢化の一層の進展や、今後到来する本格的な人口減少をはじめとして、先端技術の発展、災害や感染症リスクの増大など、わたしたちを取り巻く地域社会や社会経済は、大きくかつ急速に変容しており、今後も、未来を見通すことが容易ではない状況が続くと見込まれています。

このような不透明な時代の中、どのような状況にあっても自ら考え、行動し、未来を切り拓くことができる健やかな子どもたちを育むとともに、市民一人ひとりの生活を維持向上させ、SDGs（持続可能な開発目標）が示す、多様性を認め合い、相互に人格と個性を尊重し支え合う「誰一人取り残さない」持続可能な社会を築き、次代へ引き継いでいくことは、わたしたちに課された重要な使命です。

千葉市では、「まちづくり」は「ひとつづくり」という考え方のもと、市長部局と教育委員会とが一体となり、「ひとつづくり」を担う教育と「まちづくり」を連動、融合させながら進めます。

そして、家庭や地域をはじめ、想いを同じくする全ての方々と手を携え、価値観が多様化し、変化が激しい社会においても、「我がまち」に誇りを持ち、思いやる心と自ら生き抜く強い意志と能力で未来へと羽ばたくことができる子どもたちを育むとともに、子どもから大人まで全ての市民が、自ら学んだ成果を積極的に活かしていくことができる、活力あふれる「まちづくり」を進めます。

4 重点的に取り組む項目

○新しい時代を生きる子どもたちのための学校教育の充実

- ・ 子どもたちの可能性を引き出し、一人ひとりが、未来を切り拓く資質を身につけることができるよう、多様な体験や少人数アクティブ・ラーニング、ＩＣＴを活用した新たな手法を通じて、協働的な学び、創造性を育む教育、効果的な個別学習を充実させ、確かな学力を育てるとともに、自ら学ぶ力、やり抜く力、自己肯定感、思いやりなどの非認知能力の育成を図るなど、学びの充実に取り組みます。
- ・ 子どもたちの健やかな学びを保障するため、感染症リスクの増大等への十分な対策を講じるとともに、学校教育ならではの学びを大事にしつつ、家庭においても学びを途切れさせないための対応に取り組みます。

○キャリア教育の充実

- ・ 子どもたち一人ひとりが夢や目標を持ち、社会的・職業的自立に向けて必要な能力や態度を身に付けることができるよう、職業体験学習や進路指導体制の充実、起業家教育など、産学官が連携して小中学校におけるキャリア教育を推進し、千葉市を支える人材の育成にもつなげていきます。
- ・ 実社会に出た後でも、自ら知識や技術を身に付けキャリアアップを図る環境を整えることで、生涯を通じたキャリア教育を推進するとともに、地域や社会で活躍できる環境づくりを推進します。

○環境教育の推進

- ・ 子どもたちが人間と環境の関わりを正しく理解するとともに、環境問題を自らの課題として捉え、生涯にわたり環境の保全・創造に向けて取り組んでいくよう、家庭や地域、事業者等を含めた多様な主体と連携して、地域の様々な資源を生かした体験活動を行うなど、E S D (持続可能な開発のための教育)を踏まえた環境教育を推進します。

○全ての子どもたちを取り残さないための対応

- ・ 経済的困難を抱えた家庭における子どもの学習機会の確保や児童虐待防止対策の強化、ヤングケアラーへの支援など、全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、意思や権利が尊重され、夢や希望を持ち、健やかに成長できる環境づくりを推進します。

- ・ 発達障害のある子どもへの早い段階からの対応と成人期までのライフステージに応じた相談支援体制の構築、特別支援教育の充実、障害に対する理解促進等に取り組むとともに、障害の有無にかかわらず全ての子どもたちが、互いに認め合い、ともに学ぶ環境を整えます。
- ・ 不登校児童生徒について「千葉市教育支援センター（ライトポート）」など、児童生徒の希望と実態に合った居場所や学習の場の提供といった児童生徒に寄り添った支援や、フリースクールとの連携強化など、総合的な支援に取り組むとともに、全ての児童生徒が学校に通いたいと思う「魅力ある学校づくり」を推進します。

○公立夜間中学による学び直しの支援

- ・ 公立夜間中学を設置し、民間で行われている取組みと連携して、様々な事情により十分な教育を受けられなかつた方などへ学びの機会を提供し、学び直しの支援に取り組みます。

○オリンピック・パラリンピックのレガシー継承

- ・ パラスポーツ等の観戦・体験や選手との交流など、多様性を尊重して受け入れる共生社会の実現に向けた取組みや、国際感覚を備え、自ら学び行動できる人材を育てるための取組みを推進するとともに、次世代の活躍につながるような環境づくりに取り組みます。

○学校教育を支える人材の育成・確保

- ・ 地域との協働や外部人材の活用等も視野に入れ、ハードとソ

フトの両面から働き方改革を推進し、教員が本来の業務に専念できる環境を整えるとともに、ＩＣＴを効果的に活用した指導力の習得・向上に必要な研修の実施などにより、教員の仕事の質と魅力向上を図り、これからの中等教育を支える新たな人材の育成・確保に取り組みます。

○放課後における居場所と多様な体験・活動の充実

- ・児童が放課後を安全・安心に過ごせる居場所を確保するとともに、多様な体験・活動を通じて社会性や自主性、創造性を育むことができる環境づくりを推進します。

○安全で快適な教育環境の整備

- ・道路管理者や警察、地域や家庭と連携して、通学路の安全対策など、子どもが安全に通学できる環境整備に取り組みます。
- ・感染症対策や健康管理に関する取組みを通じて、児童生徒の疾病予防及び健康の保持増進を図ります。
- ・子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を図るため、学校の規模及び配置の適正化を推進します。
- ・トイレの洋式化や老朽化した施設の大規模な改修など、子どもたちが安心し、より快適に学校生活を送ることができるよう環境整備に取り組みます。

○千葉市への愛着と誇りの醸成

- ・本市固有の歴史やルーツに基づく「加曽利貝塚」、「オオガハス」、「千葉氏」、「海辺」の4つの地域資源の学校教育・生涯学

習における活用を通じて、市民の千葉市への愛着と誇りを醸成します。

- ・新たな博物館の整備をはじめとした加曽利貝塚の魅力向上や、千葉開府900年を見据えた、千葉氏に関して体系的に学ぶことができる郷土博物館の心惹かれる展示の整備など、市民の関心と理解を高める取組みを推進します。

5 大綱に基づく施策の推進にあたって

総合教育会議における意見交換等により、市長部局と教育委員会の一層の連携や、組織横断的な取組みを推進するとともに、千葉市学校教育推進計画及び生涯学習推進計画の運用を通じて、施策を推進して参ります。

令和4年4月1日

千葉市長 神谷俊一